



かしま 市議会だより

No.13

KASAMA

2009. 6. 4



合気神社例大祭(平成21年4月29日)

合気神社は昭和 18 年から 20 年にかけて合気道開祖植芝盛平翁により茨城県笠間市吉岡に建立され、この地で合気道を完成されました。世界で唯一の合気道の神社で、毎年 4 月 29 日に例大祭が行われます。

CONTENTS

平成21年第1回 定例会／第1回臨時会

■ 提出議案等の審議結果	3
■ 平成21年度予算	4
■ 一般質問	6
■ 平成20年の議会活動	18

新年度予算など全議案を原案可決

平成 21 年第 1 回笠間市議会定例会が、3 月 2 日から 19 日までの 18 日間の会期で開催されました。初日の 2 日は、会期の決定、請願陳情の委員会付託、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙、市長の施政方針、提出議案の説明及び議案の一部についての採決が行われました。

3 日、4 日は、議案調査のため休会とし、5 日は議案に対する質疑を行い、所管の常任委員会に議案を付託しました。また、予算特別委員会を設置し、新年度予算の審議を行うこととしました。

6 日と 9 日には常任委員会、11 日、12 日、13 日には予算特別委員会が開催され、付託を受けた議案の審査を行いました。

16 日、17 日、18 日は、14 人の議員が、一般質問を行い、最終日の 19 日は、各委員長から議案の審査結果報告を受け、採決を行いました。さらに、市長から追加提案された定額給付金に関する補正予算などを可決して全日程を終了し閉会しました。

2 月 20 日、平成 21 年第 1 回笠間市議会臨時会が開催され、定額給付金支給のための事務費を含む補正予算などを可決しました。

平成 21 年第 1 回笠間市議会定例会 会期日程

	月 日	曜日	時 間	会 議	主な内容
①	3月2日	月	午前 10 時	本会議	開会、会議録署名議員の指名 会期の決定 請願・陳情（付託） 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決（議案の一部）
②	3日	火		休 会	議案調査
③	4日	水		休 会	議案調査
④	5日	木	午前 10 時	本会議	議案質疑・委員会付託 予算特別委員会設置・付託
⑤	6日	金		休 会	常任委員会（総務・土木建設）
⑥	7日	土		休 会	
⑦	8日	日		休 会	
⑧	9日	月		休 会	常任委員会（文教厚生・産業経済）
⑨	10日	火		休 会	議事整理
⑩	11日	水		休 会	予算特別委員会（第 1 日）
⑪	12日	木		休 会	予算特別委員会（第 2 日）
⑫	13日	金		休 会	予算特別委員会（第 3 日）
⑬	14日	土		休 会	
⑭	15日	日		休 会	
⑮	16日	月	午前 10 時	本会議	一般質問
⑯	17日	火	午前 10 時	本会議	一般質問
⑰	18日	水	午前 10 時	本会議	一般質問
⑱	19日	木	午後 2 時	本会議	各委員会委員長報告 議案上程・提案理由の説明（追加議案） 質疑・討論・採決 閉会

第1回臨時会 提出議案等と審議結果

報告第1号	専決処分の承認を求めることについて（笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例）	原案承認 ☆
報告第2号	専決処分の承認を求めることについて（平成20年度笠間市一般会計補正予算（第4号））	原案承認 ☆
議案第1号	平成20年度笠間市一般会計補正予算（第5号）	原案可決 ☆
議案第2号	平成20年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）	原案可決 ☆

☆2 / 20 議決

第1回定例会 提出議案等と審議結果

諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	原案同意 ★
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	原案同意 ★
議案第3号	笠間市の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 ★
議案第4号	笠間市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 ★
議案第5号	笠間市公の施設の広域利用に関する協定の実施のための特例条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第6号	笠間市行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第7号	笠間市税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第8号	笠間市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第9号	笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第10号	笠間市介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第11号	笠間市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について	原案可決
議案第12号	笠間市駅前広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第13号	笠間市特別会計条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第14号	笠間市消防団員の任免、定員、服務等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第15号	公の施設の広域利用に関する協議について	原案可決
議案第16号	指定管理者の指定について（笠間クラインガルテン）	原案可決
議案第17号	市道路線の廃止及び認定について	原案可決
議案第18号	土地の取得について	原案可決 ★
議案第19号	平成20年度笠間市一般会計補正予算（第6号）	原案可決 ★
議案第20号	平成20年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決 ★
議案第21号	平成20年度笠間市老人保健特別会計補正予算（第3号）	原案可決 ★
議案第22号	平成20年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決 ★
議案第23号	平成20年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決 ★
議案第24号	平成20年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決 ★
議案第25号	平成20年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決 ★
議案第26号	平成20年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決 ★
議案第27号	平成20年度笠間市立病院事業会計補正予算（第3号）	原案可決 ★
議案第28号	平成20年度笠間市笠間水道事業会計補正予算（第4号）	原案可決 ★
議案第29号	平成20年度笠間市友部水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決 ★
議案第30号	平成20年度笠間市岩間水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決 ★
議案第31号	平成21年度笠間市一般会計予算	原案可決
議案第32号	平成21年度笠間市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第33号	平成21年度笠間市老人保健特別会計予算	原案可決
議案第34号	平成21年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第35号	平成21年度笠間市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第36号	平成21年度笠間市介護サービス事業特別会計予算	原案可決
議案第37号	平成21年度笠間市公共下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第38号	平成21年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第39号	平成21年度岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算	原案可決
議案第40号	平成21年度笠間市立病院事業会計予算	原案可決
議案第41号	平成21年度笠間市笠間水道事業会計予算	原案可決
議案第42号	平成21年度笠間市友部水道事業会計予算	原案可決
議案第43号	平成21年度笠間市岩間水道事業会計予算	原案可決
議案第44号	平成21年度笠間市工業用水道事業会計予算	原案可決
議案第45号	笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについて	原案同意
議案第46号	笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについて	原案同意
議案第47号	笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについて	原案同意
議案第48号	笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについて	原案同意
議案第49号	笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについて	原案同意
議案第50号	平成20年度笠間市一般会計補正予算（第7号）	原案可決

★3 / 2 議決 その他3 / 19 議決

平成 21 年度各会計別予算額

(単位：千円，%)

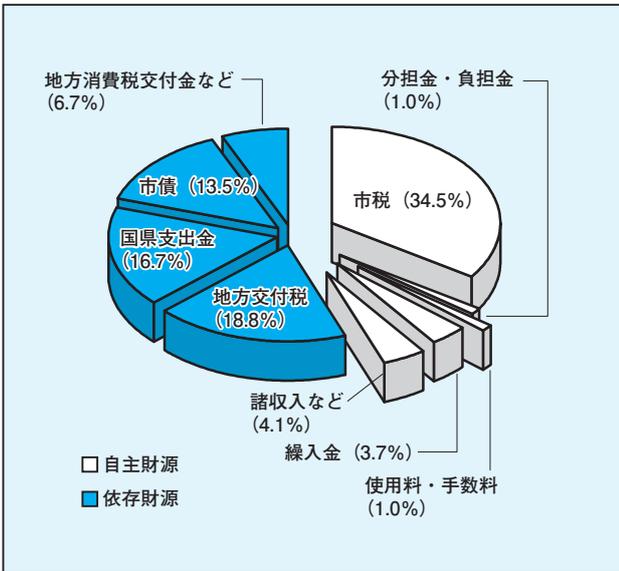
会 計 名	本年度	前年度	比較増減	対前年度比
一般会計	26,602,000	26,802,000	△ 200,000	△ 0.7
国民健康保険特別会計	8,050,400	7,979,611	70,789	0.9
老人保健特別会計	35,900	516,232	△ 480,332	△ 93.0
後期高齢者医療特別会計	614,900	625,700	△ 10,800	△ 1.7
介護保険特別会計	4,138,600	4,100,000	38,600	0.9
介護サービス事業特別会計	26,700	25,770	930	3.6
公共下水道事業特別会計	3,899,700	4,207,793	△ 308,093	△ 7.3
農業集落排水事業特別会計	640,600	432,330	208,270	48.2
岩間駅東土地区画整理事業特別会計	15,000	0	15,000	皆増
市立病院事業会計	487,477	523,661	△ 36,184	△ 6.9
笠間水道事業会計	1,256,072	1,464,656	△ 208,584	△ 14.2
友部水道事業会計	1,039,514	1,328,585	△ 289,071	△ 21.8
岩間水道事業会計	528,689	481,871	46,818	9.7
工業用水道事業会計	34,900	36,477	△ 1,577	△ 4.3
合 計	47,370,452	48,524,686	△ 1,154,234	△ 2.4

今期定例会で、平成21年度予算が可決・成立しました。

一般会計、特別会計及び企業会計の全14会計の予算総額は、473億7045万2000円で、前年度に比べ11億5423万4000円の減となっております。限られた財源の中、都市基盤整備、少子化対策、農業対策などに重点を置いた予算となっています。

平成21年度予算が可決・成立

21 年度一般会計歳入予算の状況



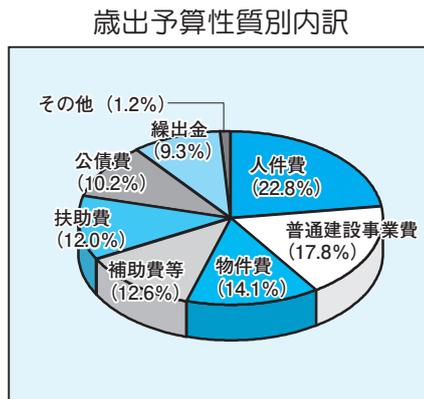
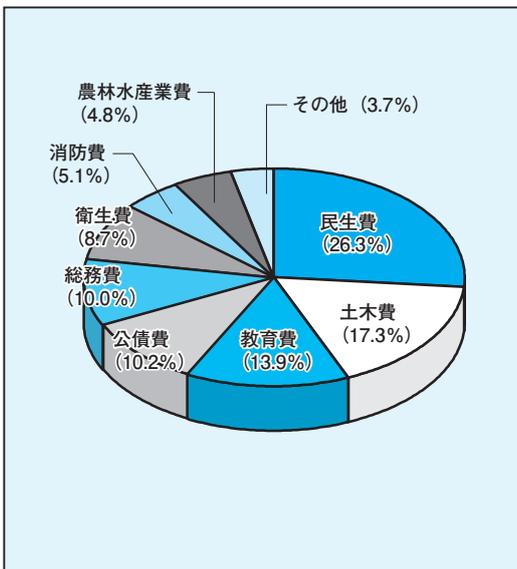
平成21年度一般会計予算の状況

一般会計は、市税や国・県からの補助金、地方交付税などを財源として、福祉・教育・土木など市の基本的な施策を行う会計で、平成21年度予算の内容は次のようになっています。

【歳入】

市税の予算額は、91億9415万1000円で、総額の34.5%。使用料・手数料、分担金・負担金、繰入金、諸収入などを含めた自主財源は、117億9733万3000円(44.3%)となっています。また、地方交付税、国県支出金、市債などの依存財源は、全体の55.7%となっています。

21 年度一般会計歳出予算の状況



【歳出】

限られた財源を、福祉や市民生活などの民生費、道路整備などの土木費、小中学校や公民館・図書館運営などの教育費、市債返済の公債費、市税の賦課や広報発行などの総務費、予防接種やゴミ処理などの衛生費、消防・防災の消防費、農林業振興などの農林水産業費、産業振興などの商工費、議会費などに配分しています。

また、平成21年度予算を、人件費や物件費などの性質別に分類すると次のような状況になっています。

予算特別委員会

平成21年度予算を審査するため、3月11日、12日、13日に、予算特別委員会が開催され、3日間にわたり活発な質疑応答が交わされました。
審査の内容及び結果の、主なものは次のとおりです。

◆主な質疑事項について

【一般会計】

デマンド交通システムの経費と見直し、緊急雇用創出事業、コンビニ納付の状況、市税の収納率と滞納対策、次世代育成支援行動計画、地域子育て支援拠点整備事業、水戸広域市町村圏事務組合への負担金、かさま健康ダイヤル24、指定管理者制度導入の効果、友部駅南口整備事業、笠間・友部図書館のシステム統合についてなど

【国民健康保険特別会計】

出産一時金の支払い方法、資格証明書の発行状況についてなど

【後期高齢者医療特別会計】

保険料の徴収方法についてなど

【介護保険特別会計】

介護給付費準備基金の繰入れについてなど

【公共下水道事業特別会計】

受益者負担金減額の要因、下水道事業団への委託についてなど

【市立病院事業会計】

病床数を減らす理由、今後の体制についてなど

【各水道事業会計】

高料金対策補助金、給配水管修繕費についてなど

◆採決について

一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計については、賛成多数、その他の会計の予算については、全会一致をもって可決すべきものと決定しました。

◆予算特別委員会メンバー（8名）

- 委員長 上野 登
- 副委員長 藤枝 浩
- 委員 小磯節子 蛭澤幸一 萩原瑞子 横倉きん 大関久義 竹江 浩



平成 20 年度一般会計補正予算（第 5 号）臨時会（2 / 20） (千円)

歳入			
定額給付金給付事務費補助金	50,220	国庫支出金	
子育て応援特別手当事務取扱交付金	2,082		
生活対策臨時交付金	253,241		
財政調整基金繰入金	27,459	地域活性化事業費へ充当	
歳出			
定額給付金支給事務費	50,220	人件費、電算委託料、郵送料など	
子育て応援特別手当支給事務費	2,082		
地域活性化のための事業費	280,700	防災防犯事業、学校の耐震診断、生活道路の改修など	

国の2次補正予算成立に伴い、2月20日に第1回臨時会が開催され、定額給付金等の給付事務をスムーズに進めるため、給付事務に係る経費などの補正予算を可決しました。
また、今期定例会最終日の3月19日には、定額給付金等の関連法案の成立に伴い、定額給付金と子育て応援特別手当12億8004万円の補正予算が追加提出され、原案のとおり可決しました。

定額給付金などの予算が可決・成立

平成 20 年度一般会計補正予算（第 7 号）定例会（3 / 19） (千円)

歳入		歳出	
定額給付金給付事業費補助金	1,239,360	定額給付金	1,239,360
子育て応援特別手当交付事業費補助金	40,680	子育て応援特別手当	40,680

県道稲田友部線の道路改修及び市道来栖本戸線拡幅計画について

今後の見通しは



杉山一秀 議員

問 JR水戸線稲田駅西側の道路は、道幅が狭く困っている。これまでの経過と改良についての今後の見通しなどについて伺う。

答 都市建設部長
稲田駅西側の県道稲田友部線は、拡幅改良が困難な地区であるため、バイパス化を図ることが効果的と判断し、市道来栖本戸線を計画し、平成18年度に事業着手した。平成19年度に路線測量が完了し、現在、用地測量や補償調査を進めている。平成21年度からは用地取得に着手する計画で、平成27年度完成を目標に努力している。

県道杉崎友部線について 早急に改良工事着手を

問 県道杉崎友部線は、友部駅北口付近の改良工事は進んでいるが、小原神社付近は道幅も狭く曲がりくねっている。この路線についての現在の考え方や計画について説明を願う。

答 都市建設部長

水戸市境から小原の久保宿までの延長1640メートル、車道幅員6メートル、両側に2.5メートルの歩道を設置する総幅員12メートルの道路を計画している。創設換地により平成19年度から平成20年度の2力年

にかけて県道用地を取得している。土地改良区域の外については財源の確保が厳しく、用地取得が出来ない状況である。



改良工事が待たれる県道杉崎友部線（小原神社付近）

水戸線笠間駅、宍戸駅間の中間駅設置について 臨時駅による観光客の利便性向上を

問 笠間稲荷神社は年間300万人の観光客でにぎわいを見せている。他にも笠間市にはたくさん

観光地があるが、観光客の利便性を高めるために笠間駅と宍戸駅との中間に臨時駅を作れないか。

答 産業経済部長

訪れる観光客の利用交通機関や、臨時駅周辺の整備費用等を考慮すると、多額の費用が予想されるために、実施については考えていない。今後とも友部駅や笠間駅を基点とする周遊バスや笠間駅からレンタサイクルの充実を図って

対応していく。

問 中間駅ができればもっと観光客が増えると思うが。

答 産業経済部長

春に3日間臨時電車を出しているが利用者が非常に少ない現状であるので、臨時駅の設置は考えていない。



大関久義 議員

笠間市行政地区について

区長業務の現状は

問 ①区長報酬は、どのように報酬の基準を定め、支払っているか。行政区の世帯数での現状及び最少区と最大区の世帯数は。②行政事務連絡交付金について、支払いの基準等

答 総務部長
①区長報酬は基本

は。③行政区に依頼している募金や会費の徴収について、それらの現況と経緯は。
②行政区の世帯数での現状及び最少区と最大区の世帯数は。②行政事務連絡交付金について、支払いの基準等は、行政区及び行政区に準ずる班を対象に、1世帯当たり1000円の金額で交付。20年度の交付実績は、行政区319と区に準ずる班10を交付対象として、総額2330万1000円を交付している。③市の業務として日本赤十字社の社費。市の業務以外として社会福祉協議会、青少年育成笠間地区市民会議、青少年育成岩間地区市民の会、交通安全母の会からの依頼を受けている。今後については区長会や関係団体と協議して対応していく。

問 区長報酬の均等割について見直しを図る必要があると考えるが、執行部の考えは。

現在の区長の報酬制度は、合併時に制度を設定している。今後は区長会側と議論をして結論を出したい。

税の納付について

納税者の利便性向上を

問 ①平成20年度からコンビニで納税が出来るようになった。収納状況、コンビニ収納の割合は。②本庁、各支所の徴収業務はどのように行われているのか。

答 総務部長

①コンビニ収納の利用状況は、固定資産税1万4771件で利用率が16.4%、市民税は1万308件で利用率は17.2%、軽自動車税は6996件で利用率は29.5%、国民健康保険税は8789件で利用率は13.8%。市税全体では23万7210件で利用率は17.2%となっている。

答 会計管理者

問 ①合併をして4年目を迎えるが、各地区の消防団と笠間市消防署の現状、連携はどのようになっているのか。②貯水槽及び消火栓の笠間

友部、岩間地区の配置、整備状況は。③岩間地区の各分団の車庫兼詰所の現状と今後の整備計画は。④自治消防団の運営について執行

部の見解は。

答 消防次長

①消防署の場合は、警防規程に基づき当該消防署へ出動指令がかかり、出動する。このとき火災現場に最先到着した指揮者は、上級指揮者が到着するまで指揮と責任を負うこととなる。消防団は、消防本部の通信指令課から団幹部及び区割りごとに決められている分団等へ指令がかかり、出動する。消防団は消防組織法上、消防長または消防署長の所轄のもとに行動する。②市内に、40㎡以上の公設防火水槽は、笠間地区295基、友部地区231基、岩間地区125基、全部で651基。40㎡未満は、全体で321基。今後の整備計画は、基本的には老朽化したものを中心に、40㎡未満の既存防火水槽を撤去し、改良していく計画である。消火栓は、笠間地区380基、友部地区516基、岩間地区310基、総数で1206基。③笠間市消防団は、現在46箇分団で、笠間地区が19箇分団、友部地区が15箇分団、岩間地区が12箇



更新（新築）された消防分団置場兼詰所

分団。施設の整備は、整備計画を立て古いものから順次更新している。④消防団の活動に対する感謝の意味として、地元から後援を受けていることは承知している。後援は地域ごとに生まれた慣習であり、今後とも支援をお願いしたい。

問 ①市全体で1206箇所ある消火栓を今後どのようにしていくのか。②消防車両の配備については。

答 消防次長

①消火栓ボックスは地元と協議しながら管理していきたい。②老朽化した車両から順次更新して消防団の機動性の向上と安全の確保を図っていく。

笠間市の地域で頑張る企業及び市民への支援について 世界同時不況に対する市の支援策は



鈴木貞夫 議員

問 ①今こそ、地域で頑張る産業への市の支援が一番大切だと思うが。②「笠間市がんばる企業応援連絡会」に集まった企業、会の今後の方針について。③国の対策として、地域活性化生活対策臨時交付金が交付されている。義務付けられている火災報知器設置の補助に活用したらどうか。④かつて市が誘致した企業で、今、解雇が行われている。企業の社会的責任として雇用を守るよう要請する必要があるのではないか。⑤派遣や請負の人たちは、離職と同時に住宅を失った人たちが多くいる。雇用促進住宅の活用はできるのか。⑥市内の業者への自治金融、生活資金融資等の相談に市は積極的に対応する必要がある

と思うが、現在はどのようなふうになっているか。

答 産業経済部長

①県と連携をして地場産業支援を展開していきたい。

⑤現時点では活用は困難。

⑥商工会や市が窓口となり多くの事業者が制度を活用しており、前年対比1.6倍の融資を実施している。

答 市長公室長
②55社で発足し、第1回連絡会議は29社が参加している。今後は既存企業の発展のために支援活動を積極的に行っていく。

④今後も引き続き雇用の確保に

ついで要望しよう。

答 消防次長

③今後も設置の促進をはかっていこう。



「笠間市がんばる企業応援連絡会」(平成 21 年 2 月 13 日)

環境資源の活用とゴミ、ゼロ廃棄物の再資源化について

総合的なバイオマス構想の計画は

問 里山の多面的な機能を生かし、守るために、一体化した対策が必要だと思う。総合的なバイオマス構想が必要だと思うが、今、どのように計画しているのか。

答 市長

今後、先進的に取り組んでいる自治体の調査や情報収集に努めていきたい。

後期高齢者医療制度について 制度運営後の状況と課題は

問 ①生活保護基準以下で生活している高齢者は何人いるのか。それらの人の保険料は、減額や免除が必要ではないか。②9割まで減額される制度は21年度まで。国、県に対し、保険料の無料、保険料の減免を求め必要があるのか。③保険料の滞納者は笠間市で何人か。1年以上滞納した場合は、保険証の取り上げはあるのか。④後期高齢者医療制度の中における健康診査の実施状況は。一般健診との受診項目の違いは。人間ドックへの補助は必要と思うが。

答 保健衛生部長

①生活保護基準以下で生活している方は申請があつてはじめて対象者になるので把握できない。減免については制度上、現行で行う。②7割減免に該当する方で、被保険者全員で年金収入80万円以下であれば9割該当し、22年度以降も継続される。③滞納者は3月9日現在174名。保険証については広域連合と連携し慎重に対応する。④対象者94336名中、2772名が受診している。受診項目は若干の違いがある。人間ドックへの助成は考えていない。

「エコフロンティアかさま」の安全性について 点検結果に問題はなかったか

問 ①硫化水素ガス発生事故に対する報告の矛盾、バグフィルターの不換時の排ガス処理についてどう受け止めているか。②焼却施設高温溶融炉は、試運転稼働から3年になり、昨年11月から12月にかけて大がかりな点検修理を行っているが、保証期間は。修理の結果の報告と内容は。

答 市民生活部長

①事業団では、バグフィルターの状態を常時中央制御室で監視しており、仮に破損しても早期発見が可能で、炉を緊急停止することで排ガスの流出は防止される。②保証期間は平成21年3月8日まで。溶融処理施設の点検整備については、点検終了後、特に問題はなかったとの報告を受けた。

地域消防団の見直しについて 合併再編により団員の確保を

問 友部消防後援会の会長会議でも、少子高齢化が進んでおり、なかなか団員の定数を維持できないとの話が出ている。地域消防団の合併再編はできないか。

答 消防次長

若い人材の絶対数が少ないなど、市内のほぼ全分団において新入団員の確保に苦慮している状況は認識しているが、当面は現体制により市民の安全・安心を確保したいと考えている。

問 再編成すれば団員数も減り、経費の削減にもなる。地域が広くなれば若い人も見つかるのではないか。市長の考えは。

答 市長

消防団員については、確保が難しいとの声も聞いている。また、



藤枝 浩 議員

統廃合をすれば経費の削減は図られると思うが、8万市民の生命・財産を守るためには、消防団との

連携をとりながら現体制を維持していきたい。

市の観光と観光道路について

観光のまちにふさわしい景観整備を

問 ①笠間稲荷神社前大通りの電線、電話線等を地下ケーブルにしているかどうか。②稲荷神社から佐白山に上がる途中が狭くて危険である。何とか拡張できないか。③佐白山から直接陶炎祭とか芸術の森公園へ往來できるように散歩道が遊歩道を整備してはどうか。

対策として、一方通行の交通規制や交通誘導などの対策をしており、今年度試行的にシャトルバスでの運行を予定している。佐白山周辺の道路整備については今後の課題として検討していく。③周遊性を高めるために拠点間を結ぶ道路整備は重要であると考えている。今後の整備については、関係各課及び関係機関と検討していく。

答 産業経済部長
①国が進めている地域活性化交付金を活用し、都市計画と連携して、笠間稲荷神社周辺商店街の活性化に向けた課題整理と、アンケートや道路を活用した「コンセンサス事業を進め、門前通りの顔としてふさわしい店舗や電柱の地中化等も含めた道路景観などの整備の内容について検討していく。②つつじまつり等のイベントの安全



レトロな町並みの笠間稲荷神社前大通り

問 財政が厳しいのはわかるが基金を積みなり、補助事業等を活用して何とか笠間稲荷の門前通りの整備をお願いしたい。

答 市長
門前通りは、笠間市の観光の顔



横倉きん 議員

であり、応援していきたいと思っております。20年度の補正予算の中で、計画の合意形成のための予算措置をしており、市としてもしっかりと取り組んでいきます。

介護保険制度について

準備基金を取り崩し保険料の引き下げを

ており、介護職に就職する人も20%超える人が離職し

問 ①生活保護基準以下

の所得の少ない高齢者には、介護保険料、利用料の免除をすべきではないか。厚生労働省文書を活用し、平成20年度の介護給付費準備基金の見直し高3億6500万円を取り崩し、介護保険料の引き下げをしては。②今回の新方式の要介護認定基準を凍結し、再検討することを求める。③介護従事者の

答 福祉部長
①第4期介護保険事業計画にお

いては、介護給付費準備基金を取り崩し、保険料の負担軽減を行う。介護給付費準備基金については、全部取り崩すことは考えていない。介護保険料は、法に基づき、所得にあった基準により、低所得者にも配慮したものととなっているので、保険料を免除する考えはない。利用料については、市単独のサービスで、低所得者で特に生計が困難である者に対して、訪問介護サービスの利用料の利用者



在宅介護を支援するための「移動入浴車」

負担分の2分の1を月4回を限度として軽減している。その他の介護サービスの利用料の減額については考えていない。②国の基準に基づき実施すべきものと考えている。③介護サービス収入の若干の増加が見込まれるので、介護従事者の処遇改善につながると考えている。④県の調査では55名が特別養護老人ホームに入所を希望している。施設整備については、平成22年度に40床の増床、23年度に20床の計60床の増床を行う。市内の特別養護老人ホームに増設意向を伺い、実現に向けて実施していきたい。施設増床の補助金等については、県の単独補助を活用していく。

学校給食について

給食は教育の一環、直営による安心・安全な学校給食を

問 ①今回の入札で委託契約に栄養士の雇用がされるのか。労働法、職業安定法などについてどのように検討したか。②学校給食調理員を市が新規で若い人を採用した場合、友小、友中の現在の正職員、正規が4人、臨時嘱託2人という人数で計算した場合、1年目、5年目、10年目、20年目での人件費を試算すると年間幾らになるか。委託契約とこれだけ違うのか。③旧3地区で学校給食費に大きな差がある。高い給食費になっている旧友部地区のアルミ弁当をやめ、給食費の引き下げを。④県の米消費拡大推進事業を活用し米飯給食の回数を増やすことを求める。市は、今年度重点施策として農業振興を掲げている。学校給食の地場産の活用について、これまでの実績に対し、どれだけ上乗せさせる取り組みになるのか。

答 教育次長

①すでに各学校には県費負担の栄養士がいるので、委託契約による栄養士は雇用しない。関係法令や先行実施している市町村等の対応などを通して検討してきた。学校給食調理委託は、労働法、労働

派遣法、職業安定法に違反するものではないと伺っている。②人件費が1年目で27万円減、5年目で約340万円減額、10年目で約906万円減額、20年目で約1997万円の減額になる。③老朽化している空閑給食センターの建てかえに合わせて、今後、全体的に検討していく。④現在のところ米飯を増やす計画はない。具体的な補助要綱などが示された時点で検討していきたい。地場産の使用状況は約15%で、活用については納入業者をお願いしている。

問 ①学校給食会計が公会計に統一される。友部地区の学校給食に対しても補助が支給されると判断するか。②飯缶方式にできない場合は加工賃や事務経費などは市が負担すべきではないか。

答 教育次長

①今後は他地区と同じ環境になる。②食材については保護者の負担であるが、それ以外の経費は市で負担している。



町田征久 議員

県道南指原停車場線について

早期の全線開通を

問 県道南指原停車場線の整備について、地の人は待ち望んでいるが、未だ進捗状況が見えない。現在の工事の進捗状況はどうなっているのか。

答 都市建設部長

国道355号から岩間地区の長沢地内までの6.2キロメートルについては、平成6年度に整備が完了しているが、そこから道祖神峠に至る1.5キロメートルの区間が未整備な状況。県の予算のめどが立たずに現在休止の状況だが、県西方面への重要なアクセス道路と認識している。暫定改良なども含めて県に強く要望していきたい。

問 合併をしたらすかについてという話があったが、3年間も放置されている。1日も早い開通をお

願いたい。

答 都市建設部長

線として結ぶのが一番大事と考え

ている。1.5車線などの暫定改良も含めて、県に強く要望していきたい。

畜産試験場跡地の利活用について

大学誘致を検討しては

問 ①茨城県内の大学進学者の多くは県外へ進学している。学費、下宿代など親の経済的負担も大きく、個人資産が県外へ流出する。また、県外へ進学した大多数の若者は卒業後現地で就職し、地元には戻ってこない。次世代を託すべき若者が県外へ流出する現状を放置することは、少子化を加速させてしまふ。自宅通学圏に大学を設置するところが少子化対策にもつながると思うが。

答 市長公室長

②医療に関して、県内の医師や看護師の不足が際立っており、救命センターは、県中央と北部には1施設も

ない。畜産試験場跡地に医師を養成する医学部を持つ大学を設置する検討をしてはどうか。

答 市長公室長

①大学の設置は、昼間の人口増や地域経済の活性化など多くのメリットが考えられ、医学部を持つ大学が設置されれば、本市に新た



利活用が待たれる畜産試験場跡地

市職員の臨時採用と住宅問題について

市としての雇用対策の充実を

答 市長公室長

① 先般の臨時職員の求人における応募状況、採用状況と笠間市のハローワークでの60歳前の求職動向は。② 先般の臨時職員募集は期間が短く採用人員も少ない。市として、2年から3年で、例えば10人から30人ぐらいの臨時職員の採用を行うべきと考えるが。③ 県や政府に労働債や臨時雇用対策債の発行を働きかけては。

① 14件の問い合わせで、30歳から52歳の、男性6名、女性2名、計8名の方を採用。ハローワークでの求職数は平成20年12月で60歳未満の求職者数1076人、1月の60歳未満の求職者数は1154名。② ふるさと雇用再生特別基金事業と緊急雇用創出事業に同時に取り組むことにより、失業者に対してきめ細やかに対応していきたい。③ 現行の地方債制度では、発行は困難。

答 市長公室長

① ふるさと雇用再生特別基金事業で8名、緊急雇用創出事業で20名の採用を予定。② 実施の予定はない。



鈴木裕士 議員

な魅力をもたらすものと考えられる。② 最近の大学志望の傾向では社会福祉、歯学、薬学、保健関連学部志願者が高いといわれているが、現在の学校の経営環境は極めて厳しいため、実現の可能性を言めて十分な検討を行っていき

い。旧畜産試験場跡地を何か利用する腹案があるか。
答 市長 腹案については、今のところない。

庁舎内の盗難事故について 再発防止策は万全か

答 市長公室長

① 国の動向を踏まえて検討していく。② 毎年の全職員への研修会やアクセス制御等を実施して対応している。

答 総務部長

庁内での盗難事故は今回で2回目となる。盗むことは悪いが、2回目となると盗られることはもつと悪い。初回の事故が発生した時、市長より注意すべき指示・命令があったはずであるが、指示命令について実行されているかの確認をどのようにやっているのか。
答 市長公室長 業務上重要と思われる指示命令事項については、決裁を通じて確認。一般的な指示命令事項については朝礼などを活用し、確認、認識の統一を図っている。
① 指示・命令の遵守状況等を確認すること等を目的として内部監査を実施する体制を整えては。② 庁舎内には膨大な個人情報がある。パソコンのハッカー対策、特定情報、貴重品、個人情報の管理規定と運用実態は。

② 書庫、保管庫等の施錠管理を徹底して鍵を一元管理。文書や公印等の管理規定は各規則、規定を定めているがマニュアル的な部分を含めた規定の改正も必要。公印の取り扱いが公印台帳を登録し、保管者の確認のもとに使用している。

山の命名について

合併を記念し、山に名前を

吾国山の東に位置し、笠間市の中心にある3つの山については名前が無い。市民の方から名前を募集して、国土地理院へ命名を申し入れてはどうか。

答 総務部長

吾国山の東に位置する364メートルと373メートルの山については名前がないが、420メートルの山については、地区によつて三者三様に呼ばれている。名称統一の必要性を含めて、慎重に判断していく必要がある。



市役所から望む笠間市の中心に位置する山々



西山 猛 議員

市職員の給与の見直しについて

厳しい財政状況下、職員給与の見直しが必要不可欠

問 ①21年度予算の内、義務的経費（人件費など）の占める割合は。②職員給与算定基準とその額は。③基本給与以外の手当等を員体例をあげて伺う。④市職員と市内の民間企業の社員との給与比較データは。⑤税收減が必至である市財政下、市職員の給与見直しは必要と考えるがどうか。

答 総務部長

①総務省の決算統計による性質別経費の分類に基づき算出すると45パーセント。

答 市長公室長

②国家公務員と同じ基準で算出。大卒1年目で月額17万2200円、10年目で23万5300円、20年目で31万7800円。③時間外勤務手当等の通常の手当と滞納整理従

事手当等の特殊勤務手当がある。④茨城県内の民間給与平均月額39万2920円、笠間市職員は月平均36万3595円。⑤人事院勧告を尊重するとともに、他市の状況を踏まえながら見直しを進めていきたい。

問 ①市内の民間企業の給与と市

職員の給与の比較についてはどうなっているか。②市職員の給与見直しの具体的な数字はどのようになっているか。

答 市長公室長

①市内民間企業に対する調査はしていない。⑤合併直後に平均4.8パーセント引き下げている。

対等合併の再確認について

地域間の格差は解消されたか

問 ①対等合併の基本理念とは。

答 総務部長

②補助制度や地域運営などに不公平感はないか。③各支所の実態と今後の業務運営はどのように変化するのか。④企業などからの税收以外で主な収入についてその内訳と用途を伺う。⑤市長就任後3年、真の対等合併に伴う新市づくりについてどう考えているか。

答 市長公室長

①対等、平等である。②公平なサービスを提供できるよう取り組んでいるが、市民の皆様から意見や要望をいただきながら、一体的なまちづくりができるよう努力していきたい。③各支所とも市の事務全般にわたってサービスを提供できる体制を整備している。今後は市役所全体として効果的かつ効率的な行政運営をはかる必要がある

答 市長

⑤地域の歴史、風土などを尊重し、それぞれが作り上げてきた地域資源を市全体で共有していくことが重要であり、今後の行政運営を進めるに当たっては、権限移譲を進め、地方分権に対応した独自性、自立性の高いまちづくりを進

めていきたい。②公平なサービスを提供できるよう取り組んでいるということであるが、①全経費を市で負担している旧笠間地区の公民館運営はどのように進めていくのか。②旧笠間市内の大池田財産区の問題はどうするのか。③今後、各支所の取扱い（存続・縮小・廃止など）はどのようになるのか。④税收以外の収入について、エコフロンティアかさま地域振興交付金7000万円は今後も地域限定なのか。

答 教育次長

①検討会の中で今後について模索していき

答 総務部長

②財産区には

独立した議会があり、その中で協議、検討すべきと考える。

答 市長公室長

③平成21年度

に検討委員会を設置して検討、議論していき

答 市民生活部長

④建設時の経



複合施設（市民センターいわま）として整備された岩間支所

過を踏まえた基本協定書が結ばれており、今後も従前とあり運用していくことが大切と考えている。

※財産区とは、市町村の一部で財産を有したり、公の施設を設けているもの（自治法294条第1項）で、大池田財産区は、昭和30年の大池田村、北山内村、南山内村と笠間町の合併の際に設置されたものです。



石松俊雄 議員

「茨城県消防広域化計画」に定める広域化の現状と笠間市の考え方について
 国の言いなりではなく笠間市としての主体性を持って！

問 全員協議会で茨城県内に26ある消防本部を5ブロックの組織に再編する案を盛り込んだ「茨城県消防広域化推進計画」の概要が説明された。国では平成18年6月に「消防組織法」が改正され人口30万人以上を規模とした「広域化基本方針」が示されている。県の「広域化推進計画」にはスケールメリットが強調され良いことづくめのように書かれているが、「消防力の低下につながるのではないかと指摘する専門家もいる。「笠間市にとって何が最善なのか」を念頭に今後の議論を進めていかなければならない。そのためこれまでの検討状況を市民に公開し、デメリットも明らかにした上で消防職員や市民の声を

吸い上げながら対応していく必要がある。そこで以下について聞く。①「消防年報」によると「消防力の整備指針」に対し救助工作車が66・6%、人員が59・8%となっているが、その原因は。②笠間市は合併特別期間中であり地方交付税の基準財政需要額が旧3市町を合わせた額で特別算定されているが、その金額と実際に常備消防費用として支出した決算額の差、同時に合併による特別算定ではなく普通算定した場合の基準財政需要額と決算額との差は。③国の指針では人口30万人が目安なのに笠間市に入る県央ブロックは人口72万7千人となっている理由。④「消防力の整備指針」未達成の現状が広域化で改善するのか。⑤広域化に関する協議会は法定協議会か。

答 消防次長

①救助工作車は笠間消防署と友部消防署に各1台、岩間消防署には救助工作車の代替車としてポンプ自動車に救助資器材を積載。消防職員の基準数は、国の指針によりポンプ車の口数や救急車の出勤回数などにより算定されるため、現在の職員数から割り出すと61・7%となる。③規模が大きいほど火災等の災害への対応能力が強化

され、組織管理や財政面からも望ましい。「茨城県消防広域化推進計画」では、地域的なつながりを考慮し笠間市は県央ブロックに含まれることとなった。④広域化によって消防本部の機能を集約することにより、余った人員を警防隊員等へ配置換えが可能となるため充足率は改善されると言われているが、具体的には充足率の改善については明確になっていない。⑤法定協議会となり、構成として市町村長、市町村議会議員等が委員として想定される。

答 総務部長

②平成19年度の決算ベースで合併算定換えによる基準財政需要額で決算額が1億916万円、一般算定による基準財政需要額で決算額が2億8330万1000円それぞれ上回っている。

問

笠間市消防の抱えている問題は3つある。①「消防力の整備指針」に対する充足率をどう100%にするか。②合併特例が切れる15年後に、基準財政需要額が9億から1億以上下がって市の支出が増える。さらに国や県からの補助金の削減に市としてどう対応していくのか。③大規模自然災害や高度災害、テロ

等々に対応できる消防力をどうつけていくか。—これらが広域化によって改善されるのか。

答 消防次長

広域化することによって消防活動に取り掛かる体制が強化できれば消防車両が集まることで迅速に対応できないが、規模が大きくなることにより一度に災害現場へ向かわせることができる。また数個の消防本部が一つになると通信指令課の職員などが消防要員となることで兼任でやっていたものが専任化される。さらに予防要員など専門性が高められる。

問

国や県の言いなりなるべきではない。また、消防が広域化され

るといふことをほとんどの市民は知らない。情報開示をきちんとしてほしい。次のことに市として意見を持っていたきたい。①公務員に首切りはないと言われていたが、地方公務員法をみると合併等々によってその組織がなくなっただけの場合は職を失う可能性もある。市町村合併協議では職員の身分を保障することが明文化されていたが、消防広域化にあたっては消防職員の身分保障を明らかにした上で協議を進めていく必要がある。②一部事務組合は監査請求など住民の直接請求ができない。広域連合は有権者の3分の1以上の署名を集めれば請求できる。一部事務組合ではなく広域連合でという立場で協議に臨んでいただきたい。

答 市長

私も広域化に対しては同じような課題を抱いている。国が方針を示してそれによって県が方針を出したから広域化だとは思っていない。地域の消防機能を維持していく上でメリットがあるのであれば広域化を選択するが、メリットがなかったらその時は判断しなければならぬ。議員の言われる職員の立場、一部事務組合がいいのか広域連合がいいのか言めてしっかりと議論していきたい。



笠間消防署に配備されている救助工作車



萩原瑞子 議員

生活習慣病予防検診、人間ドック、脳ドックについて 後期高齢者に対する施策は

問 ①受診希望者は全員受けられているのか。②来期は受付方法をどのようにしていくのか。③後期高齢者の方々に何か施策はないか。

答 保健衛生部長

①平成20年度の人間ドックは257名の応募、脳ドックについては200名の募集に185名の応募があり、全員が受診できている。②平成21年度については休日等を利用し、利用者の利便性をよく考慮して実施していきたい。③助成については保険者である茨城県後期高齢者医療広域連合が実施するのが本来の姿であり、一般会計からの助成は現時点では考えていないが、引き続き広域連合でのドック助成事業の実

施を要望していきたい。
問 ①受付方法に往復はがきを利用して受け付ける等の工夫はできないか。②高齢者は、特に早期発見、早期治療が大切である。後期高齢者医療制度で対応できない場合は、一般財源からの補助はできないか。

答 保健衛生部長

①県立中央病院や水戸済生会総合病院などの大きい病院は個人の申込みができない状況にあるが、それらの大きい病院を除いての対応ならば、はがきや電話受付で抽選等の方法でできる部分も考えられるので、今後は検討していきたい。

中学校における新学習指導要領について 武道のできる環境の整備を

問 教育基本法が、約60年ぶりに改正された。新指導要領では、21世紀を切り拓く心豊かでたくましい日本人の育成を目指す目的で、保健体育にすべての生徒に履修となる武道が新たに加わるが、市内中学校での武道のできる環境はどのようになっているのか。また、今後の環境整備について伺う。

答 教育長

現在も柔道、剣道、相撲が選択科目として学習指導要領に位置づけられており、実施されている。環境としては武道場を持っている中学校が3校、市の武道館を利用できる状況にある学校が1校、空き教室に畳を敷き柔道場としている学校が1校、相撲場を持つ学校が4校、弓道場が1校、体育館に移動式畳を敷いて実施している学

校が1校。今後の環境整備については、生徒数の推移、授業数を勘案しながら武道のできる環境を整えていきたい。

問 笠間地区にある武道館は老朽化が著しい。使用不能なプールをこのまま放置しないで、この場所に武道館を建設してはどうか。

答 市長



使用されていない市民プールに隣接する笠間武道館

市民プールを撤去するには莫大な費用がかかり、撤去のめども立っていないのが現状であり、武道館の設置については、長期的な課題と認識している。



い。②一般財源からの補助については現時点では考えていない。

デマンド交通システムについて 利用者の利便性向上を

問 ①この1年間の毎月の利用者の推移は。②待ち合わせ時間の問題についての改善策は。

答 市長公室長

①運行開始1年間で述べ3万2294人が利用し、利用者は増加傾向にある。②予約時の案内の徹底に努めているが、車両の増加については経費の課題もあり考えていない。利用者の利便性を向上させるために、交通事業者などの関係機関との協議調整を行い、運行エリアの再編に取り組んでいく。



野口 圓 議員

国の2次補正予算、そして21年度予算と笠間市の予算について
笠間市としての具体的な取組は

問 ①定額給付金について、担当課、笠間支所、岩間支所での対応、笠間市の給付対象者数とその金額、実施のスケジュールは。また地域振興券への取組みは。②子育て応援特別手当の担当課、笠間市においての対象人数と支給総額は。広報活動はどのように行っているか。実施と支給のスケジュールは。③ふるさと雇用再生交付金の笠間市への配分と使途についての考えは。④緊急雇用創出事業交付金とはどのような性格の交付金なのか。担当課は。ハローワークや県との連携と笠間市への交付金の金額は。また、雇用の見込み人数と活用法は。⑤安心こども基金の担当課と配分金、分配時期、想定される取組みは。⑥妊婦健診の無料健診の回数と施行時期は。⑦中小企業支援策の市としての具体的な取組みは。⑧「緑の社会への構造改革」について、市の取組み、具体策は。

答 市長公室長

①担当課は企画政策課で各支所においても同様の対応をしていく。3月17日から受付を開始して、給付対象者は8万1602人で、

給付金額は12億3936万円を見込んでいます。地域振興券については3商工会において、それぞれ独自の取組みを検討している。③金額は平成21年度から23年度までの3カ年で6129万5000円が内示されており、英語指導助手派遣事業の増員、菊栽培伝統技術を伝承する事業等の支援を考えている。④担当課は企画政策課で、内示額は3カ年で2814万9000円で、観光施設等整備事業などで20人の雇用を見込んでいます。

答 福祉部長

②担当課は子ども福祉課で、対象人数は1130人で、総額で4068万円を見込んでいます。広報については市報や市のホームページで周知し、幼稚園・保育所等関係機関にもポスター等で周知している。支給については4月の月上旬に第一回目の支給を予定している。⑥担当課は子ども福祉課で、分配については県が管轄市町村と協議して決定される。具体的な取組みとして



市役所に設置された定額給付金の受付窓口

では、本市としてはこの基金に該当するものがないと考えている。

答 保健衛生部長

⑥健診回数は14回で、実施時期は平成21、22年度の2年間。

答 産業経済部長

⑦中小企業事業資金融資及び関連した利子に対する補助を行っている。21年度においては託児所等の設置を行う経費に対して補助を実施していく。⑧低燃費乾燥機などの導入費用の一部支援をしており、21年度は工口農業次城推進事業を市農政の重点事業として計画している。

地方分権について

まちづくりの課題とは

問 地方分権の実態を市長はどのように見ているのか。そして、自主・自立のまちづくりに必要なものは何か。

答 市長

税源の移譲が課題になっているが、まちづくりに必要なものは市の権限の拡大、財源の確保、市の行政能力の向上と考えている。



村上典男 議員

問 ①人口減少歯止めの具体的な施策は。

②人口定住の具体的な施策は。③雇用に対する施策にはどのようなものがあるのか。

答 市長公室長

①少子化対策として結婚、出産、子育て、教育といった各ステージにおいて安心と安全を実感できる施策の展開が必要と

考え、出会いパーティーの開催支援事業、いばらき出会いサポートセンターの登録料助成事業などの結婚支援施策の実施、保育料の軽減事業、保育所、幼稚園運営及び助成事業、小中学校の英語指導の充実などの子育て教育対策を進めるとともに、安心安全な環境の構築に向けて小中学校の耐震化整備

人口減少の歯止めと人口定住の対策について

市としての具体的な取組みは



笠間地区の子育て支援センター開所式 (5月8日)

事業、妊婦健診推進事業や「かさま健康ダイヤル24」などを実施していきたいと考えている。②定住化を図る上では、住みやすい安心安全なまち、魅力的なまちをつくるということが必要不可欠であると考えており、そのため駅周辺整備事業や幹線道路整備事業などの

都市基盤の整備を進め、これに伴う駅周辺地を活用した適切な開発の誘導や人口の流入策の展開、さらには重要事業であるフラット農業プロジェクトにおいてグリーンツーリズムによる二地域居住者生活支援事業などの実施や、福祉事業、公共交通事業、防犯対策事業

等を進めていきたい。③平成20年度から企業誘致推進室を設置し、新たな企業の誘致活動、既存の企業の支援活動を展開している。既存の企業支援としてアンケート実施、55社参加による笠間市がんばる企業応援連絡会を設置し、意見交換等を行っている。

世界不況の中、入札制度改正後の箇市の景況感はどうになったか 市内企業の経営環境の改善を

問 ①昨年11月に入札制度改革が改正されて以来、建設関係業者の明暗が大きく別れ、弱小零細企業の経営悪化が叫ばれているが、その主たる原因に零細企業が対象となる設計金額の少なさが指摘され

ているが、その認識は。②建設工事をする際、受注金額にかかわらず現場代理人を1現場1人つけることが義務づけられているが、コストアップにつながり市財政の健全性を脅かすものとはならない

か。改正を言め対応が必要と考える。が。答 総務部長 ①入札制度の一部改正は直接的に中小零細企業の経営悪化に影響を及ぼしているとは考えていない。②公共工事の性格上、この点は欠かすことのできないことと認識している。

道路工事現場における交通弱者の配慮について 施工業者に対する指導監督は

問 ①通学路や生活道路の工事を行う際、工事現場を登下校など歩行者が通る場合、それらへの配慮ある工事をするような指導がなされているのか。②工事現場における歩行者幅員と雨などの泥濘対策はどのようになっているのか。③指導基準遵守の監督は役所で行っているのか。

答 都市建設部長

①交通誘導員を配置して歩行者、車両の誘導に当たらせている。②工事現場における歩行者幅員は1.5mを確保したいと考えているが、現道拡幅の場合は、ご迷惑をおかけする場合があります。③請負業者が決定した段階で指導をし、工事現場において不適切な箇所があった場合はその都度指示をしている。従わない場合は改善命令を



出しながら対応している。なおかつ、指導に従わない場合は、毅然とした態度で対応することが地元業者の育成につながると確信している。



石田安夫議員

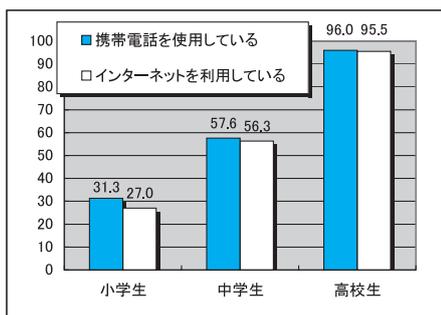
小中学生の携帯電話所有・利用の実態について 情報モラル教育の充実を

質サイトの閲覧を制限するフィルタリング機能やブログの実態など保護者が理解していない実態もある。対応は。

答 教育長

①本市の小中学生の携帯の所有率は小学生で9.7%、中学生で46%、学校への持込はすべての学

問 ①本市の小中学校の携帯電話の所有、利用の実態、学校への持ち込みの禁止についての取り組みは。②全国で約4万件に上る学校裏サイトで、同級生に対する誹謗中傷が横行していることが、いじめの一因になっていることなどが指摘されている。子どもが被害者にも加害者にもならないような情報モラル教育の充実が要請されるが、取り組みは。③悪質サイトの閲覧を制限するフィルタリング機能やブログの実態など保護者が理解していない実態もある。対応は。



子どもの携帯電話保有状況 (H19 内閣府調査)

校で持ち込みを禁止している。②ネットでの誹謗中傷は発見しにくく、その未然防止には情報モラルの教育が重要と考え、小学校では学級活動や総合的な学習の時間に、中学校では技術科の時間を中心に、学年に応じた情報伝達の安全性やマナーについて指導している。③全ての中学校で保護者と生徒を対象にメディア指導員による講習会を実施し、理解啓発に努めている。また今年度は小学校でも講習会を7校で開催している。本市の調査ではフィルタリングをかけている割合は小学校では43.3%、中学校では30.7%で、まだまだ保護者の携帯電話の危険性の理解は不足していると考えている。市全体で取り組む指針を作成し、各学校で指導の強化を図っていく。

通学路の安全対策について

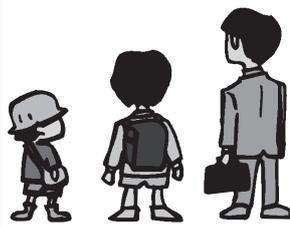
危険箇所の改善により子どもたちの安全確保を

問 ①昨年度の市全体の危険箇所改善状況は。②本年の危険箇所改善の予定は。

答 教育次長

①平成20年度における改善箇所は防護さくや区画線、カーブミラーの設置、除草、舗装の打ち替えなどで90カ所。防犯灯については80カ所を行っている。②平成21年度の通学路における危険箇所の

改善予定は平成20年度同様に危険箇所については90カ所程度、防犯灯については80カ所程度を予定している。



文化人、芸術家の転入について

定住化できるシステムづくりを

問 笠間市には陶芸家が多数いるが、勉強して他県や他市に転出してしまつ方が多く見受けられる。そこで、山の上または山の中に、陶芸家を含めた文化人、芸術家の団地をつくり、文化人、芸術家の転入を推進し、笠間市文化の進化を図り、未来の笠間市の発展の基盤をつくつてはどうか。

答 市長

市が間に入り、土地の斡旋や紹介をして定住化していただくような仕組みづくりを考えて、取り組んでいきたい。また、窯業指導所などと連携を取りながら、修了

生の市内への定住に努めていきたい。

菊栽培所について

将来の管理運営方針は

問 ①現状はどのようになっているのか。人件費、土地の賃借料、光熱費等を言んだ運営管理に要する経費はいくらか。また、栽培している菊の種類、鉢数は。②華道家の假屋崎先生に菊を提供しているのか。またその鉢数は。

答 産業経済部長

①昭和63年に現在の位置に移転

観光マネジャーについて

導入により笠間市の観光はどう変わるのか

問 ①観光マネジャーについては、民間の人材を活用し、行政とは違う発想の視点から笠間市の観光等の強化を図るといふ意味合いで導入したと思うが、その位置付及び役割は。②1年間の成果は。



蛸澤幸一 議員

答 産業経済部長

①観光マネジャーの主な業務として観光資源の発掘と活用、観光客集客のための企画、観光ルートの設定や商品の企画、また、観光協会の運営に対する支援。②1年間の成果についての主な内容は現状の把握と観光施設に対する改善提案、北関東道開通に伴う先行宣伝として首都圏のバス旅行会社23社に対するPRと旅行商品の提案、JRと連携した笠間の特性を生かした商品の企画と販売、スカ

鉢数は大玉が90鉢、立ち菊の中が500、大が600等、約2000鉢程度栽培している。②正確な鉢数は把握していないが、トラック2台程度と認識している。

問 菊まつりは、笠間市にとって秋のイベントとして、匠のまつりとともに観光客を誘致できる行事である。今後、菊栽培所の役割は、今まで以上に重要になると考えられるが、菊栽培所については、現在の運営管理方法で対応できるのか。

答 産業経済部長

笠間の菊まつりを継続するためにも、菊づくりの技術を絶やすことはできないので、関係各団体や

イロツジ宿泊企画の提案などを実施。さらに、観光協会や旅館料亭組合と連携した旅行商品の企画や収益の改善などについてアドバイスを実施してきた。

問 観光マネジャーに委託することにより笠間市の観光がかわるのか。

答 産業経済部長

ここの1年の成果の中で感覚的な話になるが、変わると確信している。

関係者で組織している笠間の菊まつり連絡協議会や専門的に栽培している愛好家、菊づくり講習会で人材の育成、さらに菊づくりに関連する専門的な機関との連携や技術交流を図りながら、菊栽培の体制づくりを検討していきたい。



佐白山の麓にある市菊栽培所での菊づくり作業

1年間の議会の活動状況をお知らせします

本会議の開催状況

市議会は、市民から直接選挙により選出された市議会議員によって構成された市民全体を代表する機関として市の予算や重要な事項を審議し、意思決定するとともに執行機関（市長）を監視する大切な役割を持っています。日常生活に関わる様々な事項や「まちづくり」について、市民の意思を代表する議員が市長をはじめとする執行機関と真剣に討論を行っています。

平成20年は、4回の定例会と臨時会が1回の合計5回の議会が開催され、条例、予算、請願陳情など141件の議案を審議しました。

また、定例会では、延べ47人が一般質問を行い、269人の方が議会を傍聴しました。

昨年1年間に議会で審議された議案や一般質問や傍聴者の状況は次のとおりです。

定例会・臨時会の開催状況

平成 20 年

	定例会				臨時会	合計
	第1回 (3月)	第2回 (6月)	第3回 (9月)	第4回 (12月)	第1回 (7月)	
条例	17件	5件	6件	4件	2件	34件
予算	25件	4件	11件	9件	1件	50件
決算			6件			6件
請願 陳情	2件	1件	5件	1件		9件
意見書		1件	3件	2件		6件
その他	7件	7件	5件	16件	1件	36件
合計	51件	18件	36件	32件	4件	141件
一般 質問	12人	10人	13人	12人		47人
傍聴者	74人	55人	75人	65人		269人

委員会の開催状況

市政に関する問題は、福祉や教育から道路、上下水道などいろいろな分野があります。

笠間市議会には、4つの常任委員会と議会運営委員会が常時設置されています。また、特定の事項について、調査・審査するため、議会に必要に応じて特別委員会を設置することができます。

議会を取り扱う事項は、市政全般となっており、非常に分野が広いため、部門ごとに委員会を開催し、専門的・効率的な審査や調査を行ってきました。なお、昨年1年間の各委員会の開催状況は次のとおりです。

各委員会の開催状況

平成 20 年

委員会名	審査案件など	日数	
議会運営委員会	議会運営全般についての協議 (会期日程の調整など)	14日	
常任委員会	総務委員会	財政、市税、総合計画、情報政策などに関する事	7日
	文教厚生委員会	教育、福祉、市民活動、環境衛生などに関する事	8日
	産業経済委員会	商工業、農林業、農地などに関する事	7日
	土木建設委員会	道路、河川、都市計画、上下水道などに関する事	10日
特別委員会	予算特別委員会	平成20年度予算の審査	4日
	決算特別委員会	平成19年度決算の審査	4日
	指定管理者制度に関する調査特別委員会	指定管理者制度のあり方、運営などに関する調査	2日
議会だより編集委員会	議会だよりの編集、発行 (4回発行)	5日	

後期高齢者医療広域連合

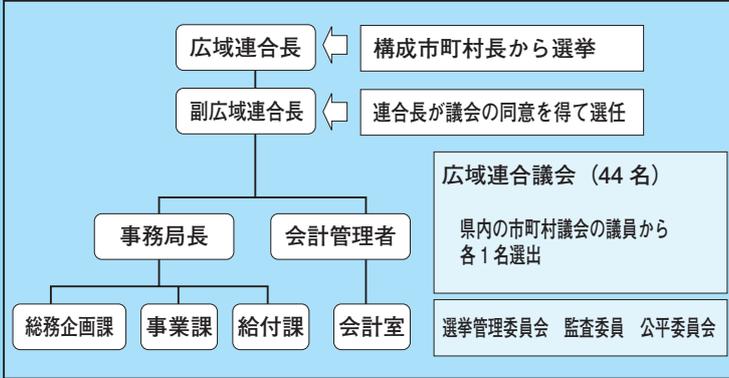
議会議員を選挙

今期定例会初日の3月2日に、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙が行われ、鈴木貞夫議員が選出されました。

茨城県後期高齢者医療広域連合は、老人保健制度が廃止され、平成20年4月から始まった後期高齢者医療制度を運営する組織で、県内全44市町村が加盟しています。

また、広域連合は、独立した議会を持ち、関係市町村の議会から選挙された44人の議員で構成されています。

茨城県後期高齢者医療広域連合組織図



政治倫理審査会

委員が就任

政治倫理審査会委員の任期満了に伴い、4月から新たな委員が就任しました。

政治倫理審査会は、市長や市議会議員の政治倫理確立のために、平成18年に議員提案により制定された笠間市政治倫理条例に基づき、必要な事項の調査や審査を行うものです。

この条例に基づき本年も市長、副市長、教育長及び議員全員から資産等報告書が提出されています。

なお、4月から就任された委員は次のとおりです。

- 会長 桑名 紘一 氏（公募・再任）
- 副会長 水田 諭 氏（公募・新任）
- 委員 鶴田 亮子 氏（公募・新任）
- 委員 大林 直樹 氏（公認会計士・再任）
- 委員 篠崎 和則 氏（弁護士・新任）



議会日誌

- 2月
 - 6日 議会だより編集委員会
 - 17日 指定管理者制度に関する調査特別委員会
 - 20日 第1回臨時会
 - 23日 全員協議会
 - 23日 議会運営委員会
- 3月
 - 2日～19日 第1回定例会
 - 4日 議会運営委員会
 - 6日 総務委員会
 - 9日 土木建設委員会
 - 9日 文教厚生委員会
 - 9日 産業経済委員会
 - 11日～13日 予算特別委員会
 - 18日 全員協議会
- 4月
 - 16日 議会運営委員会
 - 21日 全員協議会
 - 24日 議会だより編集委員会
 - 24日 総務委員会
- 5月
 - 8日 議会運営委員会
 - 21日 全員協議会
 - 22日 議会運営委員会
 - 26日 議会だより編集委員会

傍聴のご案内

市議会はどこでも傍聴できます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも議会を傍聴してみたいはいかがでしょうか。

● 手続きは簡単です

本会議開催当日に、市役所 3 階の受付で住所・氏名などを記入し、傍聴券の交付を受けて傍聴席にお入りください。定員は、記者席を含めて 36 席です。

● 傍聴される方へのお願い

議会には傍聴に関しての規則があります。規則を守って傍聴することをお願いします。

請願・陳情

市制について要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。請願・陳情は、文書で行うことになっていますので、次の請願・陳情書の作成・提出方法を参考にしてください。

● 請願・陳情の作成、提出方法

1. 請願、陳情書には、特に決められた様式はありませんが、次の書式例を参考に作成してください。
2. 請願書、陳情書には、日本語を用いて件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名（法人の場合には、その名称及び代表者の氏名）、電話番号を記入し、請願・陳情者が押印して、笠間市議会議長あてに提出してください。なお、提出される方が複数の場合は、ほか〇人と記入して、署名簿を添付するか連署してください。ただし、個人においては、署名することにより、押印を省略することができます。
3. 請願書には、紹介議員（1人以上）の署名又は記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。
4. 署名簿には押印が原則ですが、拇印も認めます。

請願・陳情の 書式例

(件数)
〇〇〇に関する請願書
(陳情書)

紹介議員
笠間市議会議員
氏名(署名又は記名押印)

陳情書に紹介議員は
必要ありません

(件数)
〇〇〇に関する請願書
(陳情書)

(要旨)

平成 年 月 日
笠間市議会議長 様

請願・陳情者
住所
氏名(署名又は記入押印)
ほか〇人

電話番号

住 所	氏 名	印

● 請願・陳情の取扱い

1. 笠間市議会では、陳情も請願と同様の取り扱いをします。ただし、持参されたものについては審査をいたしますが、郵送されたものについては、議員に配布のみとし、議員活動の参考にします。
2. 持参いただいた請願・陳情については、文書表にして本会議に提出、所管の委員会に付託し、審査の後、その審査結果に基づき、本会議で採択、不採択の結論を出します。
3. 結論が出されたものについては、その旨を請願・陳情提出者及び市長、関係機関にお知らせします。

編集後記

桜前線が津軽海峡を渡って北海道へ。
今年も、ピカピカの一年生が桜の花の咲く校門に入って行く姿を見て何ともかわいらしかったです。大きく見えるランドセルに、教科書と皆さんの夢を詰めこんで、楽しい学校生活を送れることを願っております。

また、5月に入り、田植シーズンとなり、農家の方々は畑仕事と共に忙しい日々ではなかったでしょうか。

さて、第1回定例会に於いて平成21年度予算が可決され、新年度がスタートしました。

今回、議会だより第13号を発行いたしました。今後も市民の皆様と議会をつなぐわかりやすい紙面づくりをしてまいります。

(小磯節子)

議会だより編集委員会

委員	委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
小 杉	大 横	上 野	石 松	小 磯	萩 原	瑞 子	瑞 子
蘭 山	関 倉	野 登	松 俊	磯 節	原 瑞	子 子	子 子
江 一	久 義	登 雄	俊 雄	節 子	瑞 子	瑞 子	瑞 子
一 秀	義 登	登 雄	登 雄	節 子	瑞 子	瑞 子	瑞 子

